的収入及び支出につきましては、本文括弧書き 中の条文を改め、予定額を次のとおり補正いた すものでございます。

収入において、第1款資本的収入から200万円を減額し4億1,323万9,000円とし、支出においても、第1款資本的支出から212万7,000円を減額し6億7,868万1,000円といたすものでございます。

第5条につきましては、職員給与費を記載の とおり改めるものでございます。

次に、詳細につきまして、実施計画にてご説 明申し上げます。水道3ページをごらんくださ い。

収益的収入及び支出につきましては、収入の 1款1項5目他会計繰入金において、公共下水 道事業に伴う給水管布設替工事として200万円 を予算第4条より組み替えて計上し、1款1項 営業収益の総額を6億9,170万2,000円といたす ものでございます。

次のページをお開きください。支出の1款1 項営業費用に965万9,000円を増額し、5億 2,242万5,000円といたすものでございます。内 訳といたしまして、1項1目浄水及び配給水費 において、1節から3節では人事異動に伴う職 員人件費の精査及び職員の配置がえなどから1 名分の人件費を3目業務及び総係費より組み替 えて計上し、17節修繕費では平山浄水場高圧受 電設備A種接地改修工事費350万円計上するほ か、今年度は漏水修理など当初見込みより多く 発生し、今後において予算が不足することが懸 念されることから200万円を増額し、設備の故 障や漏水事故など緊急時に対応するものであり ます。

次に、18節工事費では、公共下水道に伴う給水管室内工事の200万円を予算第4条より組み替えて計上いたすものでございます。

3目業務及び総係費では、職員1名分の給与 費等を1目へ組み替えいたすものでございます。 続いて、水道5ページをごらんください。資本的収入及び支出につきましては、収入の1款4項その他の補償金において200万円を予算第3条へ組み替えを行い、4,000万円といたすものでございます。

次に、支出の1款1項建設改良において212万7,000円を減額し4億8,657万8,000円といたすもので、内容につきましては、1項1目事務費では職員給与費等を精査の上12万7,000円を減額し、次のページの4目配水施設整備費では200万円を予算第3条へ組み替えいたすものでございます。

以上、水道事業会計補正予算第3号の概要で ございます。よろしくご審査賜りますようお願 い申し上げます。

平成18年度長井市各会計補正予算 案に関する総括質疑

○渋谷佐輔委員長 概要の説明が終わりました。 これより質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、 順次ご指名いたします。

蒲生吉夫委員の総括質疑

- **〇渋谷佐輔委員長** 順位1番、議席番号17番、蒲 生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 商工振興費の投資及び 出資金3,000万円についてですけれども、住民 参加型まちづくりファンドについてを商工観光 課長にお聞かせを願いたいと思います。

この基金を積み立てるというのは、3,000万円まで納めて、それぞれのところから財団法人

+

民間都市開発機構から3,000万円、そして市か ら3,000万円、住民や企業の拠出金として3,000 万円で、およそ9,000万円の事業を展開してい くためのいわゆる基金を全体で積み立てていく というようなことだろうと思いますけれども、 この基金の場合は果実の運用でなくて、全額取 り崩していくというスタイルだと思いますね。 その意味では、この積み立てをまず市が3,000 万円組んだとしますね、民間、要するに住民や 企業からの拠出金が3,000万円あったとします ね。これは3月末日までに、3月までにとなっ ておりましたっけか、民間都市開発機構に 3,000万円お願いするというふうなことなんで すが、その資金の集め方としてはいつごろまで っていうふうになっているんですか、住民や企 業の方から。

- **〇渋谷佐輔委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。
- ○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

民間都市開発機構、民都というふうに呼ばせていただきますが、民都の最終的な申請が2月の上旬かというふうに思われます。この時点までに基本的に地元の方の金額が確定をする必要があるというふうなことでございます。その金額に合わせて民間都市開発機構の方から拠出されるというふうなことでございます。

それから、果実運用型、それから取り崩し型というふうなお話がありましたんですが、基本的には今の状況で果実運用というのは難しいというふうなことで、取り崩しを行うというふうな考え方で進めているというふうなことでございます。

- 〇渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 続いてお聞かせいただきますが、ファンドの資金拠出申請書を私たちの勉強会のときに資料をお願いして、いただいております。平成18年11月17日の日ですね。申請者は地場産センターの理事長の目黒栄樹さんから民都の理事長に対する申請書です。17日と

いうのは、前日16日に産建の協議会の翌日っていうふうになるんですね。要するに産建の協議会に説明したのでここで正式に申請をしたと、こういうふうになるんでしょうかね、どうですか、そこは。

- **〇渋谷佐輔委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。
- ○齋藤理喜夫商工観光課長 確かに16日に産建の 協議会がございました。民都に対する資金拠出 申請書の日付が17日になってございます。この 点につきましては、民都に対する申請の最終月 日といいますか、が11月17日だったというふう なことでございます。また、この時期、理事長 の出張等もございまして、若干、正式な申請の 日付につきましては11月17日にせざるを得なか ったというふうな状況がございます。以上です。
- 〇渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 市長にお伺いしますが、 今回、長井市の議会には3,000万円提案されていますから、議決するかしないかってここで決まるわけですね。一番ネックになるのが住民や企業からの拠出金だと思います。その部分というのは何かめどがあってこういうふうにしてるんでしょうか。今言ったように2月上旬までというのは、これから集め始めるのか既に民間のは集めているのかわからないですけれども、約2カ月ですね、正月も入りますから正月のご祝儀で上がった部分なんていうのは入れようがないですから2カ月ぐらいでやるわけで、その辺をどういうふうにもくろみを立てておられるかお聞かせください。
- 〇渋谷佐輔委員長 目黒栄樹市長。
- ○目黒栄樹市長 平成の17年の3月ですから去年 の3月ですね、山形県から、県で創設する基金、 ファンドですね、まちづくり基金に対して長井 商工会議所に資金を出してほしいと、協力して ほしいという依頼がありました。それはお聞き しますと、事務所を設けてファンド運用者もし て本格的にやるということですから、これは立

ち上がりだけでも相当費用がかかるんではないかと。必ずしもそれが長井に来るとは限らないと、これは県全体で県の意向がある程度その審査会で決まるわけでしょうけども、したがって、商工会議所の皆さんは、それならばやっぱり自分たちで集めたのはちゃんと長井に使えるように、長井独自でまちづくり等に活用できる弾力的なファンドをつくろうというふうになったと

お聞きをしております。そのお話は商工会議所

の皆さんからもお聞きをしました。

その民間資金の中心と期待されます商工会議 所の皆さんもいろいろと検討をされて、10月の 常議員会において機関決定をされたと、機関で 決められたと。なお、11月29日の常議員総会に おいて諮るということでありますので、これは 大体大丈夫だというめどが立ちましたので、後 でお聞きしますと、11月29日に機関決定なされ たようでありますが、募金運動に係る特別委員 会を設置する等を決定されましたので、しかも その努力目標として3,000万円ということであ りましたから、それに応ずるものとして我々も 3,000万円、そして民都からも3,000万円来れば 9,000万円で、ある意味で、まちづくりに長井 市の資金が3,000万円で民都やその他から3分 の2が応援してもらえると。補助金としたって これは望外でありますから、これはやっぱりし っかりした使い道さえ決めていけばまちづくり に大変資するのではないかということで3,000 万円というふうにしたところであります。

〇渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 そうですね、このしっかりした使い道さえはっきりすれば問題もないんだろうというふうに思いますが、この機構について我々もちょっとわからなかったんで、商工観光課長のところからインターネットで公開されている部分ですけれども、この機構の役員体制や決算書がオープンにされておりますのでその資料を見させていただいたところ、初めて

じゃないんですね、この組織。世界の花園としてつくったNTT-A型資金、これがこの機構から出されてきたものなんですね。

この機構そのものは、平たい言葉で言うと国 土交通省の天下りの組織だと思いますね。役員 名簿を見ていきますと、非常勤のところはそれ ぞれの民間の団体の会長をやってたりなんかし てる人が当たってるようですけれども、要する に常勤になってる人というのは元建設事務次官 だとか、元日本銀行政策委員、元衆議院国土交 通省調查室長、国交省大臣官房審議官、国交省 大臣官房技術審議官、元国交省の大阪航空局長 だとか、あと監事の人には、これ常勤だけ今読 んでるんですけれども、元大蔵省会計センター 会計部長、国交省だとか大蔵省関係で、ここは 縦割りの弊害をなくして、垣根をなくして上手 に役員体制、今のところが常勤職員なんですね。 多分これのことを言っているんだと思いますね。 そういう機関を縮小しろというふうに言ってき てるんだと思います。

市長も参議院選挙に手を挙げたとき、「国の 方はまだまだ行革足らない」と、「もっとしな ければならない」と、こういうふうな決意を持 っていたようですけれども、私はこの貸借対照 表を見ていきますとね、けた違いですよ、やっ ぱり。8,591億円、あと数字が半端なところ除 きますけれども、いわゆる収入収支ともにそれ ぐらいは充ててるんですね。これは数字的に小 さいところはNTT-A型資金の市町村に貸し た部分の返還金やなんかもあるみたいですし、 この会計も特別会計なんですね、これ全部。そ れに5つの特別会計に分割しておって、これ大 変な額がありまして、国の天下り機関というの はこういうざぶざぶっと金を使う体質というの は全く変わってないんだなと私は感じたんです けれども、「まあ市のために使うんだからそん な構わないじゃねえか」っていえばそうかもし れないですけれども、ちょっと考え方として、

私あんまり積極的に賛同できないようなもので ないかなと思うんですけども、市長、どんなふ うに考えられますか。

- 〇渋谷佐輔委員長 目黒栄樹市長。
- ○目黒栄樹市長 総論として特別会計を見直さなければいけないというのは議会でも言われておられるし、それからこの間、安倍総理もそういう答弁をなされておられると思いますね。それはそれで当然だと私は思います。それはやっぱり、その中で精査をしていかなければいけないものだろうというふうに思います。

この民都の場合は、少なくとも地域の現場に やっぱり援助をして、従来なかなか財政上、手 をつけない、基盤の整備であるとか古い建物で あるとか、あるいはフットパスであるとか、そ ういうもの、具体的なやっぱり応援をしてくだ さるということでありますから、商工会議所も 出してくれるんなら、そこからもやっぱり今の ところ出してくれるというので、同額しか、同 額というのは基本ですけどね。それはやっぱり 受けて、そして我々の資金は少なくしてやると いう方が、私は長井市のためにはよりいいと、 資するというふうに思ったところであります。

- **〇渋谷佐輔委員長** 17番、蒲生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 商工観光課長に再びお 伺いいたしますが、今、市長の方からは、「商 工会議所の会議で11月に資金を集めること決定 したから大丈夫だ」と、こういうふうに言って いただきましたが、寄附ですから強制するわけ にいかないです、分担金じゃないですから。会 員の分担金を決定したというのであったらそれ はそのとおりに受け取ればいいのかもしれませ んけれども、これは仮定の話で言いますが、 1,000万円しかそういう寄附などは集まらなか ったというふうにしますね。すると、市の方で 3,000万円予算が可決したとしますね。民都か らは幾ら出されるっていうふうに計算するんで すか。

- 〇渋谷佐輔委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。
- ○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

民都の方の要綱から言いますと2つの系統がございまして、2つの系統といいますか、条件がございまして、民都からの拠出の金額につきまして2つの考え方がございます。一つは自治体からの金額と同じ金額を拠出しますというふうなこと、それからもう一つは民間側と行政側を足した金額の半分という、そのどちらか低い方の額というふうなことで拠出しますよというふうな条件がございます。ただいま民間の方で1,000万円で市の方から3,000万円で拠出されたといたしますと、民都の方では1,000万円と3,000万円の中間の2分の1の2,000万円を拠出することは可能でございます。以上です。

- **〇渋谷佐輔委員長** 17番、蒲生吉夫委員。
- **〇17番 蒲生吉夫委員** ということは、考え方が2つあるっていう中の最初の方で言ったのは、いわゆる長井市の方から3,000万円出せば3,000万円を出すっていうわけではないということ、そういう方法もあるということなんですか。
- 〇渋谷佐輔委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。
- ○齋藤理喜夫商工観光課長 民都の方の要綱に従えば、民間が1,000万円準備できましたと、それで市の方から3,000万円を拠出するというふうなことが可能であれば、民都の方からは2,000万円拠出されますよというふうなことでございます。民間が1,000万円、市が1,000万円であれば民都からは1,000万円というふうなことになるということでございます。
- **〇渋谷佐輔委員長** 17番、蒲生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 要するに、それぞれの ところで集まった額の半分は民都の方で拠出し ますということなのではないかと思いますね。

そこで、申請書の中にあります3の支援要望額の根拠という部分の2段目の、要するにそのページの下から3行目ですね、「定期的な増資(市民寄附)を含めて9,000万円から1億円規

-90-

模の基金が必要と考えられる」というのは、これは別に定期的なわけじゃないんですね。2月のさっき言った日程、2月の上旬までにするってことの理解になるんですか。

- 〇渋谷佐輔委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。
- ○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

市議会議長の方から提出を求められました書 類、資料についてのご質問でございます。その 支援要望額の根拠というふうなところで、「基 金の全体の額について定期的な増資(市民寄 附)を含め9,000万円から1億円規模の基金が 必要と考えられる」というふうな文言がござい ます。今の蒲生委員のご質問は、その中の定期 的な増資というのはどういうものかというふう なことでございます。この定期的な増資という のは2月上旬までというふうなことではなくて、 必ずしも適切な表現ではなかったかと思うんで すが、随時、市民の方あるいは企業の方に寄附 をいただけるような窓口を開いておくというふ うなことでございます。それを年間どんなふう にするかでございますが、一たん集まった基金、 それをご理解をいただきながら随時基金の増額 に努めていきたいというふうなことでございま す。以上でございます。

- 〇渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 しかし、そこを基金増額しても、そこの部分に対してその後民都の方からまた金出るってわけじゃないんですよね。であれば、逆に最大限、民都の方では5,000万円まで大丈夫だって言ってるわけだからね、最大。今回3,000万円の申請ですけれども、事業の予定があるかないかは別にしてですよ。そうだったら2月の上旬までに全部集めて最大限もらってもいいんじゃないですか。
- 〇渋谷佐輔委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。
- ○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。 民都の方の基金拠出の最大規模は5,000万円 というふうなことでございますが、今、仮に市

も民間も含めて5,000万円ずつ拠出できれば最大の5,000万円拠出ができるというふうなことでございますが、必ずしもそういった夢の金額が拠出する可能性といいますか、現実的な部分につきまして難しいというふうな感覚もございます。とりあえずこの今考えておる数字であれば、民間も含めまして何とか頑張っていきたいというふうなところの目標の数字でございます。

- 〇渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。
- **○17番 蒲生吉夫委員** 資金については大体そんなところだろうというふうに思います。

このでき上がったとする基金のいわゆるファンドの使い道について商工観光課長にお伺いいたしますが、要するに全体で9,000万円のうち、説明によりますと4,000万円程度がハード事業って言ってますね。あとの5,000万円がソフト事業というふうに言ってますね。普通はハード、ソフト見たときね、比率が全く逆なんでないかっていうふうに考えるんですけれども、言ってる根拠はそんなに難しくないんですね。ここに写真入りで、これ産建協議会に出されたやつじゃないですか、違うの。出してないですか。これも、じゃあ私らの勉強会の折に資料要求したもので出されたものですか。

- 〇渋谷佐輔委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。
- ○齋藤理喜夫商工観光課長 今、蒲生委員お持ちの資料は、市の議長さんの方から提出を求められた際に提出した資料でございます。
- 〇渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 ということは、産建委 員の方もお持ちでない資料ですね。私はあの勉 強会のときに議長を通して資料をいただいたも のだというふうになりますので、見てない中で 質疑すると余計わからないのかもしれませんが、 まず続けます。

これに事業として手をつけたい蔵や塀や、店舗にしたいところや現況の店舗のところやなんか写真入りで書いてあるんですね。そこの部分

-91-

をそれぞれに一番最初に書いてあるのは、まるや惣菜さんの蔵、あら町のですね、写真載っております。古いけれども多分いい蔵なんだと思いますね。そこから始まってずっと最後の方までいくと、景観形成推進事業など駅前通りのギャラリーの整備だとか、小道の板塀設置、フットパス関係の資料だとか、それぞれのところで300万円、例えばまるや惣菜さんのところ、300万円掛ける3件というふうにしてますね。こういうところというのは、それぞれにですけれども、こういう改装をしますよということでこういう写真を載せて、ざっと見積もったらこんなもんだということで計画なさった積算額があのハード事業の4,000万円というふうになるんですか。

- 〇渋谷佐輔委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。
- ○齋藤理喜夫商工観光課長 事業の内容につきましては、枠組みといたしましては景観の保全事業、それから観光交流創造事業と、あるいは産業創造の事業というふうなことでございます。その両方のソフト、ハードを含めて展開をしていく前提としてこの観光交流創造事業、それから景観保全創造事業を進めていくベースになる市民の活動、あるいは市民の勉強をするというふうな、そういったふうな事業も含めてこのソフト、ハード両面から事業を展開していきたいというふうなことで、大きくは2つ、実際的には3つの枠組みを考えてございます。

今、蒲生委員がおっしゃられました施設関係、 民都の方の助成金につきましては基本的にハードのみを対象にするというふうなことでございまして、今回お示ししておりますのは民都に対する申請書の内容でございます。民都の方からは3,000万円をいただきたいというふうなことで、その考え方でもって申請書を提出させていただいてるというふうなことでございます。

今200万円とか300万円とかいうふうな数字の 根拠というふうなことで委員の方からご質問が あったわけでございますが、この間、商工会議 所さんの方が中心になりまして、神奈川大学の 先生を中心として、地元の方も含めてでござい ますが、地元の建造物の調査を行ってございま す。その内容を教えていただきますと、200万 円から300万円、ある場所によっては500万円と か600万円ぐらいの可能性があるというふうな お話をいただきました。そういったふうなこと を前提にしながら、それぞれの建物について、 これぐらいの件数についてこれぐらいの事業費 が必要であるというふうなことで積算をさせて いただいたものでございます。

- 〇渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 商工会議所が中心になって、すると調査事業はもうしてるってことですね、この事業については。私も何者かわからなかったけども会ったんです。市長選挙の告示の前の週の日曜日だったと思います、多分。長井高校側から私は車で走ってきたんですけども、学生風のが10人ちょっと超えるぐらいの人たちが歩いてくるところを私は会ったわけじゃなくて見かけたんですけれども、あれがそうだったんだなと思っているんです。神奈川大学の先生を中心に生徒たちがそうやって来て調査してくれたわけですね。

どういう費用でどういうふうにしたかってのはどうでもいいことですけれども、商工会議所の事業ですから商工会議所がやったんだと思いますね。白壁が汚れたんで壁を塗りかえしなきゃいけないだとか、例えば板塀が壊れたので板塀を修理しなきゃいけないだとか、ここの店舗を改装するにはどれぐらい必要だとかいうのは、逆にこれは大学の先生の仕事では私はないのだと思うんですね。地元に例えば建設業組合などがあって、左官やさんやそれなりのエキスパートがいるわけで、その辺の人、それぞれのジャンルに1人ずつ見てもらえば大方のところが、ただ、まちづくりのプランを全体をしろって言

-92-

われたらこれは難しいんだと思います。しかし、 こういう事業ってのは、大方見てもらって、つ かみ金で大体ここは300万円、300万円、300万 円と、これで、まるやさんの壱の蔵というんで すが、含めて大体この程度で終わるよというふ うなこと、ここは300万円ですね。あとはまる や芳賀醤油蔵だとか、その後には橋本お茶屋さ んの蔵だとか長沼酒造さんの蔵だとか、こう書 いてありますね。市で普通予算を組むときには、 本当にこまく組むんですよね。例えば風で屋根 が壊れた場合に、今回の予算もどっかあったと 思うんですけども、軒が壊れたやつでしたっけ か、何十万円っていうふうにこまく計算します ね、要するに、今回この基金を決めてしまえば 議会にかかるものはもう何にもないということ なんですね。なので、何をどうするかというの がないと私も納得するような材料にならないん です。

そういう意味では、こういうふうにして見て もらった後、正式に見積もりをとったんですか、 この12件でいいです。12件の部分について、こ れ写真になったところ。またはもう一つ、直そ うと思っているところの家主がいますね、了解 を得られてるんですか。

- 〇渋谷佐輔委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。
- ○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

一つは、個別に積算をしたものではございません。見積もりをとったものではございません。 先ほど申し上げましたんですが、地元の専門家も含めて調査をなさったその状況のご報告を受けたというふうなことでございまして、その全体の枠組みをお聞きいたしまして助成単価をそのように考えているというふうなことでございます。

それからもう1点は、家主あるいは所有者の 方にお話をしているのかどうか、あるいはやる 意思を確認してるのかどうかというふうなこと でございますが、まだそこまでの話をしている 状況ではございません。あるいは確認をとって るというふうなことではございません。ただ、 こういうふうな制度をつくった場合にどのよう に考えられますかというふうなお話をさせてい ただいております。その中では、まだ現実的な 段階でお話をするというふうなことではないん ですが、考えていきたいと、その段階では幾ら ぐらい自己負担もあってというふうなところま で勘案しなければならないというふうな状況が ございますが、今のままで、もしかして業とし て続けられないかもしれないと、そういったと きにもう壊さないといけないかというふうにも 思っていたと、こんなふうな形で市民の方に使 っていただけるんであれば、あるいは業の幾ば くかのプラスになるのであれば考えていきたい というふうなお話を伺っております。

- 〇渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 こういう事業の中で資料としていただいたのは、京都市景観・まちづくりセンターの「京町家まちづくりファンド基本方針」、これは協議会の折に産建委員会の方に出された資料ですね。このファンドは要するに家主半分、基金半分なんです。基本的にそうしますというふうになってるんですね。要するに長井で今回やろうとしてるのは、市が3分の1、商工会議所が3分の1、機構が3分の1で、家主さんは負担がまずなくてできるようになるのでしょうか。
- **〇渋谷佐輔委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。
- ○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

ある建物、建造物について補修をするという ふうなことで、例えばそれが全く市民の方ある いは団体の方がやろうとする場合には、どうも 100%に近いようなことを考えないといけない かなというふうに思っております。ただ、民間 の方が自分たちの実際に住んでいる、あるいは 業をしてるというふうなところでございますと、 現段階ではやはり2分の1程度というふうに考

-93-

えてございます。

それから、今お話がありました三者の拠出というのは全体として9,000万円の基金をつくるというふうなことでございまして、建造物あるいはまちなかの景観の創造というふうな部分はそのうちの約4,000万円ぐらいを考えているというふうなことでございます。4,000万円の中の3,000万円を民都の方からの資金を充当するというふうなことでございます。

- 〇渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。
- 〇17番 蒲生吉夫委員 商工観光課長、言って る意味はよくわかるんだけれども、基金ってい うふうに一つつくってしまえば、それ色ついて ない基金になるわけでしょ。ただし、民都の方 に出さなきゃいけない領収書分はハードの方が 出しやすいから、それは3,000万円だけあれば いいんだという理屈を言ってるわけなんでしょ。 基金として一つにしてしまったら、それは色つ いてない基金になるわけですよね。その意味で は、要するに民都の方から出された部分の 3,000万円と、あとそのほかの1,000万円をハー ドに充てるんだというふうな理屈を言ってるの かもしれないけども、それは民都の方の都合だ けの話であって色はついてないんですよ、もう 既に、基金に一つにするわけですから。その意 味では、ハード事業も正確に見積もったわけじ ゃないから家主の方にも半分ぐらい負担しても らうつもりでいるということですね。すると見 積もった分の半分でいいんじゃないですかね、 するとね、ざっと見積もった分の、基金の方か ら出す分の。

まずそこはいいです。それはまず処理したとします。一番最初のところ、まるやさんの蔵をまず修理をしたとします。もともと古いですから手を加えてもまた崩れてきたりなんかするんだと思いますね。それはまたこの資金でするっていうふうになりますか。もともと耐震構造がどうだなんていう計算されてできたわけじゃな

いですから、今回写真に載ってるやつはですね。その意味では壊れた場合にまたこの資金でするっていうふうにできるんですか、やるんですか。そこはできるようになってますか、できないようになってますか。むしろ公的な資金を受けたんだから、壊れた場合には公のところで修理してくれというふうにして家主さんから言われたらしなきゃいけなくなりますか。

- 〇渋谷佐輔委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。
- ○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

例えば一つの施設について改修をいたしましたと、その後何かの状況があって改めて申請をするというふうなことがあるかどうかというふうなことであろうかと思いますが、その改修の必要性あるいは効果等を勘案して決定すべきものというふうに考えてございます。基本的に、特に施設の関係で、その改修する箇所等も含めて2回はできないよ、3回はできないよというふうなことを今の段階で設定をするということは難しいかなというふうに考えております。

- 〇渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。
- 〇17番 蒲生吉夫委員 長く使われてきた蔵だとか、そういう建造物なんでしょうから、もとはやっぱり壊そうかと思ってるっていうところもあるんだと思います。200万円や300万円かけたって、とてもどこへ手を加えたらわからないぐらいなものも多分あるんでしょう。ただ、しっかりしている建物も確かにあるんだと思いますね。旧羽前銀行、あら町、羽前銀行ということは私も知らなかったんですけれども、この辺は外観かなりしっかりしてるんだと思いまけれども、例えばコミュニティスペースとしてお茶を出したり、途中、散歩をしていてコーヒー飲んだり、また食事をちょっとしたかったりした場合に、改装してそこを使うようにしましたね

それと、その家主の代はいいんだと思います。

「こんなことはおやじがやったことやからおれは知らねえ」というふうに、もし息子さんがあった場合に、何かやっぱりね、こういうふうにした場合には約束事みたいなのないと、例えば普通、補助を受けた場合には何年間か使わなければ補助金返還って命令来るでしょ。そういうのが一番大変なんですよね。だから補助受けたら大変だから、もらわないで済めば済ました方がいっていうふうになるわけなんですけども、しかし、こういうものが何にも約束事がなくって進んでいくというのはとっても危ないんだと思います。なので私はこの基金を決めるときには、既にそういうところまでやっぱりでき上がっていないと、とても事業には入れないんでないかっていうふうに思うんですね。

車でも建物でもそうですけども、直せば必ずしも強くなるかっていうとそうじゃなくて、かえってほかのところがもろくなるっていう場合だってあり得るわけですしね、その意味ではもともと古い蔵、雪の多いところですね、例えば修理した次の年、大雪で不幸にして壊れてしまったと、手を加えたからだというふうに言われたらどうしますかということなんかも考えなければならないんだと思います。その意味では、約束事みたいなものがきちっとあってだと、私はそれなりだというふうに思うんですけども、そうでなくって始めるにはかなり危ない感じがするなというふうに思ってるんです。そういう約束事みたいなものというのは何かつくったものがありますか、案でもいいですけども。

- 〇渋谷佐輔委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。
- **〇齋藤理喜夫商工観光課長** お答えいたします。

基金の基本方針というふうなことで、会議所さん、地場産センター、私どもの方で枠組みを固めてございます。ただ、その中では、助成する内容あるいは単価をこの程度がいいだろうというふうなことでございまして、それと、その審査会というものを設置しながら審査をしてい

ただくというふうなことで考えてございますが、例えば今お話がありました、改修をした場合に何年間は例えばその施設に対しまして改修の事業費を支援するといった場合に、例えば何年間はまちの人たちに開放していただかないといけないというふうなこととか、あるいは同じ箇所が何回壊れた場合にはそれは排除するとかっていうふうな、そういったふうな内容の詳細につきましては、今のところ準備している段階でございます。

- **〇渋谷佐輔委員長** 17番、蒲生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 これ議決してしまえば 議会にはもう何にも出てこないんですよ。そう いう意味では、今回のこの予算提案前にそれぐ らいのことはやっぱり協議会に出して、少した たいてもらう必要があるんじゃないですか。準 備ができてない段階での提案のような気がする んですよ。

まず、そこの部分1点指摘したいところです し、ソフト事業、500万円ぐらいずつ10年間続 けるので5,000万円ぐらいだと、こういうふう に言ってるんですけども、これはどういう意味 なんですかね。例えばそれこそやりようがある と思いますよ。やりようがあるっていうか、削 減のしようがあるんだと思います。この間神奈 川大学の先生、神大の先生、教授かどうかわか りませんけども、と生徒が来てもらって一回調 査すれば、交通費、宿泊費だけで、まず10人ず つ来たとしても四、五万円ずつはかかるわけで しょ、最低。そういうのを毎年何回か来るんだ とかですね、あと事務所を設けなければとても できそうにないだとか、専従者で雇わなければ とてもできそうにないだとか、あとはその事務 所をつくればパソコンが必要だとか、何にもな くてソフト事業を毎年500万円ずつ10年間ぐら いかかるって言われても、なかなか納得しにく いんじゃないでしょうかね、そこはどんなふう に思われますか。

-95-

- 〇渋谷佐輔委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。
- ○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。 まず、一つご理解をいただきたいのは、基金と 補助事業という枠組みといいますか、考え方が 若干違うものだというふうなことは一つご理解 をいただきたいというふうに思っております。

ソフト事業の方の内容でございますが、産業活性化あるいは観光交流の助成分野というふうなことで考えてございますが、約4,000万円ほどございますが、その中では例えば何かの全国大会を開くとか、あるいはテレビ番組等の誘致をするとか、あるいは何かの記念大会をやりたいというふうなことで想定されます大規模イベントにつきましては、単発な部分でございますが、100万円程度の補助というふうなことで約500万円ぐらい考えられるかなというふうなことで考えてございます。

それから、もろもろございますが、操業、あるいは例えば今のロボットグループの次の展開を考えたいといったふうな商品開発あるいは技術開発、あるいは地元の企業グループの販路拡大というふうな、そういったふうな支援を行うものにつきましては500万円程度を想定しておりまして、約6件で3,000万円ほど、そういったふうなものを含めまして、産業活性化あるいは交流助成分野、そういうことで約4,000万円ほど考えてございます。

それから、まちづくり活動助成分野という市民活動を支える部分につきましては、団体の育成部門、改めて勉強しながらまちづくりの活動に向かっていきたいといった、そういったふうな団体を支援する、あるいはその団体の実際の事業等に支援をするというふうなことで5万円から30万円あるいは50万円程度を考えてございますが、そちらの輪郭といたしましては1,000万円ぐらいを考えたいというふうに思ってございます。以上です。

〇渋谷佐輔委員長 蒲生委員に申し上げます。質

問時間ですが、マイク故障等で若干ロスタイム ございますので、よろしく。

- **〇17番 蒲生吉夫委員** 何時までいいの、する と。
- 〇渋谷佐輔委員長 23分から始まったものですか ら、30分ぐらいまでが。

17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 あとそんなにいっぱい 聞くところはないですからいいんですけれども、 基金と補助金、それは違います。今、私質疑し てるのは基金ですから、ファンドですから、当 たり前の話です。

というのは、この基金であっても果実の運用 じゃないんですよね、全額取り崩しなんですよ。 だから私は今回、全体の事業計画をきちっと出 さなければなかなか縦に首を振るには難しいで しょと、こういうふうに言ってるんですよ。私 だけがわからないんじゃなくて、今私に答弁し たことも担当の産建の協議会にも言ってないこ とがいっぱい出てきてるんだと思いますね、資 料もそうですし。その計画がちゃんとなければ、 10年間のソフト事業で今報告したように500万 円ずつ10年間かかるんだというのであったら、 その計画書をきちっとやっぱり出していかない と、でしょ。議会からもう手離れるわけですか ら、これ、決めてしまえば。あとやるところは、 まちづくりファンド助成審査会っていうところ でどうするか決めてくわけでしょ。

この事務局は地場産センターに置くんですね。 地場産センターそのものが財団法人で、いわゆる補助ですね、一般会計から毎年1億円超の補助をしている団体の中に置くんですよ。ここからもう何も出るものはないんだと思いますね、この事務局を置いたところに。どういうふうにするかわかりませんが、そこに事務局を多分置くんだと思いますね。事務所なんて別に持たないんだと思います。持たないなら持たないで、そこは金かからないということなんかを書いた 10年間のそのソフト事業の計画、どこの建物をどうするかってハード事業の計画、この中にはね、申請書の中にはレトロバスも購入するって書いてあるんですよ、こんなの本当に買えるのかどうかわかりませんけれども。いや、あったらいいなと思いますよ。それも多分ハード事業になるんだと思いますけれども、この申請書も私たちがお願いして出してもらったやつなんですね。

そういう意味では、議会に対する説明がうん と不十分だなというふうに私は感じてきたんで す。特に私たちの手から、きょう本会議で議決 されれば後、離れます。もう物を言えないよう になります、ここに対して。それはおかしいじ ゃないかっていうふうに言えなくなります。そ の意味で言ってるんで、だから細部を聞いてる んですよ。その計画書もないっていうのは私は 解せない話だなっていうふうに思うんですね。 ファンドの方から金引き出すためにだけ書いた 作文ならいいですよ、これ。ファンドの方がこ の文章違うんでないかなんて決して疑問なんか 持たないで、さっき言ったような大きな金額を 動かすわけですから、疑問なんか持たないで多 分出してくるんだと思います。3,000万円程度 って、これで言うと程度になるんだと思います けども、その意味では、その事業計画はどうし たんですかと。

特にわからないのが、ハード事業の4,000万円とソフト事業の5,000万円というのはえらくまた逆転してるなと、これ一つの事業ですからね。基金ですから何して悪いっていうのなくなるのかもしれませんけれども、それに対して、だからそういう計画っていうのはないんですかというふうに言ってるんですよ。あるとしたら、この後、髙橋委員質問しますから、その表を出してください、計画書があるんだったら。さっきあるって言ってたものがありますね、自己負担なども含めたハード事業の方でさまざま具体

的な計画したものがあるって言ってましたね、 さっきの答えで。あるんだったら出してもらっ た方がいいし、ないんだったらないように答え てもらって結構です。

- 〇渋谷佐輔委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。
- ○齋藤理喜夫商工観光課長 「長井まちづくり基金基本方針」というものをまとめてございます。 こちらにつきまして皆様方にお示しをすることは可能でございます。なお、委員長の許可が要るのかどうかと、配布のタイミングをご指導いただければありがたいと思います。
- **〇渋谷佐輔委員長** 17番、蒲生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 私はこれで質問を終わりますが、せっかくの機会ですから、私らが革新クラブで勉強会をした際に議長を通して資料請求しました資料全部と基本方針をまとめたものがあるという部分について、議員全員にお配りいただきたいと思いますが、委員長、いかがでしょうか。
- **〇渋谷佐輔委員長** 皆さん、資料請求いいですね。
- **〇17番 蒲生吉夫委員** 委員長がいいって言えばいいんだから。
- ○渋谷佐輔委員長 商工観光課長、資料として提 出願います。
- **〇17番 蒲生吉夫委員** 私はこれで終わります。
- **〇渋谷佐輔委員長** 暫時休憩します。

午前11時28分 休憩 午前11時55分 再開

○渋谷佐輔委員長 休憩前に復し、会議を再開し ます

ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開 は午後1時といたします。

+

午前11時55分 休憩 午後 1時00分 再開

○渋谷佐輔委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

総括質疑を続行いたします。

髙橋孝夫委員の総括質疑

- ○渋谷佐輔委員長 次に、順位2番、議席番号11番、髙橋孝夫委員。
- ○11番 髙橋孝夫委員 私は、長井市の行財政 運営が誤りのないように展開されることを祈り ながら総括質疑を行います。通告をしておりま す2点について質問を申し上げますので、明快 な答弁いただきますようにお願いをしておきた いと思います。

通告の1は斎場の問題ですが、先ほど来の関連がありますので、順序を変えさせていただいて2番のまちづくりファンドの方から質問をさせていただきます。

私は今回、私どもの勉強会などにおいても、 ちょっとこの種の提案にしては細部にわたる説 明がなかなかなされない、具体的な計画も不明 確なまま、そしてこの条例や、あるいは要綱な ども示されない中で出てきたものだなと感じま した。

そこで、項目に沿って具体的にお聞きをした いと思います。第1点目は、基本的な考え方に ついて伺います。

先ほど午前中の質問の中でおおよそ形は示されたというふうに感じましたが、この制度はどういうものなのかについて端的に、商工観光課長にお伺いをしたいと思います。あわせて市長には、経過を少し述べられましたけれども、市

として市がこの最終判断をしたのはいつで、ど ういう機関の会議の中でこれを決定をしたのか についてお聞かせをいただきたいと思います。

- 〇渋谷佐輔委員長 目黒栄樹市長。
- ○目黒栄樹市長 お答えします。

先ほど申し上げましたように、去年3月に山 形県から、県で基金を創設したいと、フューチ ャーキャピタルファンドということで、長井市 はオーナーの皆さんもいらっしゃるし応分の負 担をしてほしいと、1,000万円以上という話だ ったそうですが、依頼がありました。別に私は 県に協力しないという気はありませんけども、 商工会議所の皆さんも検討されて、それは長井 市のまちづくりを応援するのに民間がみずから やっぱりこの先頭に立ってやらなきゃいけない と。ところが県に出してしまうと県の審査会で 長井に来るとは限らないということもあります から、これは長井でつくった方がいいのではな いかというふうに会議所の役員の皆さんでまち づくり等に弾力的に活用できるものをつくろう と。

その場合に、さっきも言いましたように「民都を活用しますともっとできるよ」という話が日本福祉大学の中村先生からお話をいただいて、まちづくりにはですね。そうすると、最大で言うと3,000万円、3,000万円ですと9,000万円、つまり市のお金は3,000万円なのに9,000万円の、3倍の仕事ができるということになる。最低というとあれですが、最小の場合ですと1、2、3というふうになっても1、2、3を足して割ればいいんですから、6のうち3しか出さない。1は民間で、それから民都でと。このように2倍はできる、2倍から3倍のまちづくりができるということになるということがわかりました。それは弾力的に今までも例があるわけですし、随時やってきた。

それから、そういうのをしっかり見させてい ただきながら、この審査会にもちろん、審査会